

かすみがうら市議会産業建設委員会会議録

令和2年11月12日 午後1時30分 開 会

出席委員

委員長	古橋智樹
副委員長	佐藤文雄
委員	矢口龍人
委員	岡崎勉
委員	久松公生

欠席委員

なし

委員外委員

なし

出席説明者

都市産業部長	鈴木芳明
建設部長	石塚洋二
農業委員会事務局長	大久保定夫
上下水道課長	鈴木仁志
上下水道課長補佐	瀧ヶ崎卓也
観光課長	貝塚裕行
農林水産課長	根本和幸
農林水産課長補佐	篠崎政彦

出席書記名

議会事務局 青山哲士

議 事 日 程

令和2年11月12日（木曜日）午後 1時30分 開 会

1. 開 会
2. 事 件
 - (1) 下水道事業に係る老朽化率について
 - (2) 有害鳥獣の被害状況について
 - (3) 本市の荒廃農地について
 - (4) その他
3. 閉 会

開 会 午後 1時30分

○古橋智樹委員長

では、開会前に申し上げます。

産業建設委員会におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防振おため、密閉、密集、密接の3条件に注意を払い会議を行いたいと思いますので、ご協力お願いいたします。

委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから産業建設委員会を開きます。

次に、書記を指名します。議会事務局青山主任を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速本日の日程事項に入ります。

初めに、下水道事業に係る老朽化率について議題といたします。

説明を求めます。

○建設部長（石塚洋二君）

ご苦労さまです。

前回開催の当委員会の質疑の中で、下水道施設の老朽化状況についての質疑の中で答弁不足がありました。本日、資料を付して、改めて鈴木下水道課長から説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○上下水道課長（鈴木仁志君）

上下水道課の鈴木です。よろしく願いいたします。

下水道施設の老朽化率につきまして、提出しました資料に基づきご説明いたします。

こちらの表につきましては、下水道事業会計における有形固定資産のうち、償却対象資産の原価償却がどの程度進んでいるかを表したもので、それを老朽化度合いとして示したものでございます。

上段の公共下水道事業についてご説明いたします。

資産の種類の土地につきましては、令和元年度までの取得価格 825 万 7633 円で、土地は償却資産でないため、令和元年度末資産額は同額となっております。

次に、建物につきましては、中継ポンプ場の建屋等になり、取得価格 1559 万 2590 円で、令和元年度末資産額は 554 万 7717 円、老朽化率 64.42%でございます。

次に、構築物につきましては、主に下水道管渠になり、取得価格 104 億 6385 万 8961 円で、令和元年度末資産額は 60 億 7166 万 6489 円、老朽化率 41.97%でございます。

次に、機械及び装置につきましては、中継ポンプ場の処理機械設備や計量器、マンホールポンプ施設などになり、取得価格 7 億 4705 万 9388 円で、令和元年度末資産額は 1 億 711 万 1014 円、老朽化率 85.66%でございます。

次に、車両及び運搬具につきましては、公用車になり、取得価格 479 万 7238 円で、令和元年度末資産額は 24 万 8509 円、老朽化率 94.82%でございます。

次に、計としまして、公共下水道事業全体では、取得価格 112 億 3956 万 5810 円で、令和元年度末資産額は 61 億 9283 万 1362 円、老朽化率 44.90%でございます。

続きまして、特定環境公共下水道及び農業集落排水につきましても、同様の内容を表示してございません。

下から 2 段目の合計につきましては、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水を合わせたものでございます。

全体の取得価格が 364 億 9640 万 7380 円で、令和元年度末資産額は 198 億 8122 万 5973 円、老朽化率 45.53%になります。

施設全体の老朽化率はおおむね 45%程度となっておりますが、処理場等の機械及び装置の資産については 90%弱となっております、老朽化が進んでいることが分かります。

また、近隣市町村の老朽化率の状況でございますが、土浦市及び石岡市の下水道事業につきましては、今年度から地方公営企業会計へ移行されたため、現時点では不明でございます。

以前から公営企業会計を行っている県内の日立市では、平成 30 年度末時点で企業会計開始からの累計の減価償却率は 51.64%、守谷市の累計の減価償却率は 45.92%でございます。

これから 10 年、20 年経過するにつれ老朽化が加速し、大規模な修繕が見込まれております。同時期に大きな修繕を避けるため、ストックマネジメント計画により修繕費の平準化を図ってまいりたいと思っております。

説明は以上になります。

○古橋智樹委員長

説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

それぞれ老朽化率というか、違っていると思うんだよね。減額するというか、取得になって、最大何年であるから、何年ごとに……

[「原価償却だよ」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員

原価な。それが違っているんじゃないかなと思うんだけど……

○上下水道課長（鈴木仁志君）

耐用年数でございますが、まず建物、構築物等とか、下水道管渠、ジソウ等につきましては、耐用年数は 50 年ということ……

[「どれ」「構築物ね」と呼ぶ者あり]

○上下水道課長（鈴木仁志君）

構築物、はい。上から 3 番目の構築物、主に管渠につきましては 50 年、耐用年数 50 年ということ……

す。

上から2番目の建物についても、50年ということです。

続きまして、機械設備につきましては、機械設備で電気設備とかいろいろあるわけなんです、ポンプ等につきましては15年から20年、その他の機械設備としては、処理機械設備なんかは20年ということで、この機械及び設備につきましては、減価償却の年数はばらばらということになっております。

車両につきましては、5年ということで算出のほうをしております。

○佐藤文雄委員

だから、そうすると、この老朽化率ということは、それに基づいてやっているから、車両、運搬具が94.82というの、もう5年ぐらいもうたっているから、もう更新しなきゃいけないよって感じになるのかなと思うんだよね。

それで、計のところの例えば44.90っていうのは、いわゆるエックスは1、2、3、4、4つか。あ、5つか。そのエックスまでやっているという感じでしょう。だから、このエックスまで44.9っていうのは、ちょっと判断するのは難しいよね。だって、車両、運搬具が94だったら、全体的に下がるのは当たり前。だから、こういう、主にね、やっぱり管渠、こういうことが大きいんじゃないかなと思うんだよな。

ポンプなんかは、15年から20年だっていうこと、今聞いて分かったんだけど、やっぱり50年耐用のものに対してどうなのかっていうのが一番ポイントなのかなと思うんですが、いかがですか。

○上下水道課長（鈴木仁志君）

下水道事業において、下水道管渠が下水道施設の中でも大切な部分だと思います。

下水道管渠につきましては、管渠合計で約304キロを公共下水道、特定環境保全公共下水道、農集で304キロを埋設しているわけですが、そのうち、以前ちょっと説明させていただきましたが、下原地区を長寿命化計画ということで策定に当たりまして、14.9キロを管渠内にテレビカメラを入れて調査した経緯がございます。

それをもって管渠の更新工事をしたわけですが、そのときに見つかったのは、14.9キロを調査した中で、緊急度が高かったのは300メートルということの調査結果が出て、それに基づきまして更新工事をやらせてもらったというのが現状でございます。

また、管渠につきましては、50年ということで、今、耐用年数50年ということで算出してございまして、実際にやったのが、調査結果300メートルと。14.9キロやったうち300メートルということで、現在の老朽化は、管渠の老朽化は、この算出した数字よりは大幅低いのかなというふうに考えております。

○佐藤文雄委員

このいわゆる管渠、構築物のところに限って言うと、特定環境が33.63ということは、これ、比較的新しいっていうふうに見るんですか。同じように、農集なんかも39.24でしょう、老朽化率。

○上下水道課長（鈴木仁志君）

そのとおりでございます。

○古橋智樹委員長

ほかに。

○矢口龍人委員

そうすると、耐用年数が50年という1つの期間を区切っているということで、当然、もう既に50年

近くなっている管渠もあるでしょうし、それから調査は下原地区を調査したということなんだけれども、実際のところ、マネジメント計画の中でその管路調査というのはこれからどういうふうに進めて、やっぱり全管やる予定でいるんですか、計画では。調査を。

[「平準化すると言ったよね」と呼ぶ者あり]

○上下水道課長補佐（瀧ヶ崎卓也君）

管渠の調査につきましては、ストックマネジメント計画のほうですと、公共下水道、特に稲吉地区をメインに、まずは段階的に始めまして、その後、特定環境保全の牛渡地区とか、こちらに移っていけばというふうに考えているところです。

農業集落排水については、もう既に今年までに機能診断ということで、管路全箇所を調査していますので、残りの公共特環について、段階的にやっていきたいと考えております。

○矢口龍人委員

例えば、50年と言うけれども、別に50年以上、管に異常がなければ、そのまま継続していけるでしょうし、その調査によって、漏水とか何か見られているところを補修していくという、そういう考え方なんでしょう。耐用年数が何年だから、全部取替えだとかって、そういう話じゃないと思うんだよね。その辺、ちょっと説明いただけますか。

○上下水道課長補佐（瀧ヶ崎卓也君）

国のほうでは耐用年数では50年となっていますけれども、実際のところは70年とかの耐用、耐えられる管渠というのが現実的だという話で、だんだん耐用年数も少し延びているような考え方に国もなってきています。

ただ、主要道路とか、そういった負荷がかかる部分については、逆にもっと短く、弱ってくるという部分もありますので、実際のところは、やっぱり調査をかけた結果に基づいて修繕を行っていくというような計画になってくると思います。

○佐藤文雄副委員長

代わります。

○古橋智樹委員

今の矢口委員の関連でお尋ねしたいんですが、10年前のことですけれども、東日本大震災のときに、使用不可になった状況とか、かすみがうら市内はどういう状況だったか把握はありますか。

○上下水道課長（鈴木仁志君）

大規模停電になりました……

○佐藤文雄副委員長

調査結果がどうなっているかは把握しているかということだから、大規模停電の話じゃなくて。

○上下水道課長（鈴木仁志君）

すみません。

○上下水道課長補佐（瀧ヶ崎卓也君）

東日本大震災のときにつきましては、管渠について、牛渡地内で3か所ほどゆがみが出たということで、直接流すことに問題はなかったんですが、ゆがみが出たということで、それは修繕をして対応しております。

○佐藤文雄副委員長

いいですか。

○古橋智樹委員

私の当時の記憶も曖昧なんですけれども、もっと被害は、地中に埋まっているものですから、もっとあったのかと思えば、耐震策が今は整っているというふうに今の答弁から理解したいんですけれども、その耐震性という部分では、もう全地区、今の基準、ある程度の震度数、マグニチュードに対応できているという仕様になっているんですか。

○上下水道課長補佐（瀧ヶ崎卓也君）

水道とかですと、GS管とかってというような耐震の管があるんですけれども、下水の場合ですと、破裂とかそういった部分で噴き出すとかというのもないので、耐震管というようなところまでの布設はこの団体もまだ行ってないというのが現状だと思います。

ゆがみとかそういったところを更正工事で修正しているというのが現実だというふうに思います。

○佐藤文雄副委員長

いいですか。

○古橋智樹委員

それと、冒頭、この質問の冒頭に鈴木課長が答えようとしたけれども、やはり電気の面で、下水が循環するよという、そういう需要があるというわけですかね。

今の処理場の電源類というのは、水道は視察なんか我々委員で見に行ったりしていますけれども、下水のほうはどの程度までそういう対策、整備がされているのかというのはご説明いただければと思うんですが。

○上下水道課長（鈴木仁志君）

下水場、中継ポンプ場につきまして、自家発電がある処理中継ポンプ場と自家発電がない中継ポンプ場もございますので、そういうのも含めまして、今後の震災等に対する計画を今、少しずつ検討している状況でございます。

○佐藤文雄副委員長

いいですか。

○古橋智樹委員

追加があるみたい。

○佐藤文雄副委員長

はい、追加どうぞ。

○上下水道課長補佐（瀧ヶ崎卓也君）

田伏処理場につきまして、また農業集落排水の処理場につきましても、自家発のほうは設置はしてございません。

○古橋智樹委員

じゃ、ちょっと今の自家発電がどういう原理なのか、ちょっと説明いただきたいのと、あとは、だからこれ、今後やっていくという話だけれども、いつ何どきかあるか分からない防災のことですから、いろいろ国と県に相談してやっていくような事業が必要としてあるんじゃないかなと思うんですが、そういうのは一切ないんですか。市単独でそういうものは今後検討していくしかないっていう課題なんですかね。

○佐藤文雄副委員長

災害対応の補助のことについてかな。

○古橋智樹委員

はい、2点ですね。

○上下水道課長補佐（瀧ヶ崎卓也君）

まず、自家発電施設につきましては、処理場は自家発で汚水の処理をするための発電が設置されてないので、停電になってしまうと、処理場自体の処理能力が止まってしまうというのが状況です。

それと、今後の対応につきましては、下水道ビジョンにもあるように、今後統廃合とかそういうのをしていく中で検討していきたいというふうに考えてございます。

○古橋智樹委員

2個一遍に聞いているから、やりづらくなっちゃうんだけれども、発電は、ソーラーパネルみたいなものを、ちっちゃいのをあれ、よく使っているけれども、あんなもんで賄えないですよ。だから、自家発電というのは、何で電気を起こしているのかっていう、それともポンプ場にA重油等の燃料あって、その処理場で単独で動いていれば自家発電と言うのか、ちょっとそれ、曖昧なんで、まずそれからご説明いただきたいんですが。

○佐藤文雄副委員長

いいですか。

○上下水道課長補佐（瀧ヶ崎卓也君）

現状では、その処理場にエンジンで動かす自家発電が水道とかはついているんですけども、下水道ではそれがないので、例えば大きな発電機をトラックに積んでこの現場まで持ってきて、燃料でそれを動かして電気を取るといようなのが今の手法となっています。

ただ、処理場だけ例えば動いても、大震災の場合には周りも全部停電なんで、そこまで送るポンプの今度は電源がないということで、処理場だけ動いても、現実的に意味がない……

[「中間ポンプだって動かないよ」と呼ぶ者あり]

○上下水道課長補佐（瀧ヶ崎卓也君）

そんなこともあるんで、その処理場にだけ発電機がついたからといって、じゃ全てのマンホールがあふれることを解消させられるかという、ちょっとまた別問題になってくるのかなというふうに思われます。

○古橋智樹委員

そうですね。それで分かりました。

○佐藤文雄副委員長

代わりますか。

○古橋智樹委員

いやいや。

それで、そういう状況になったら、今、現状はもうなすすべがないっていうことなんですかね。最新の、先進と言ったほうがいいかな。先進のそういう災害対策の下水設備はどういうものがあるんですかね。近隣でどういうふうにやっているとか、そういうのがありましたら、ご説明いただきたいんですが。

○佐藤文雄副委員長

よろしいですか。

○上下水道課長補佐（瀧ヶ崎卓也君）

前回の東日本大震災でもそうなんですけれども、例えば住宅街とかそういったところで、あとは避難の経路になっているところを引き抜きで、バキュームカーで引き抜きというようなのが現在のところの手法というふうに考えています。

これは土浦とかほかの団体もそうですけれども、あと停電が解消されるのを待つしかないというよう

な……

○古橋智樹委員

[「なすすべなしか」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄副委員長

いいですか。

○古橋智樹委員

それを5%でも10%でも使えなくなるような状況を減らすすべってというのがくみ取りしかないって
いうところでしょうけれども、そうなると、長期間、この間みたいに、この間って、東日本大震災み
たいに長期間停電になったときには、浄化槽とかが、電気は必要になるかもしれませんけれども……

[「使えない」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員

例えば、うちで言えば、シティーナ神立さんみたいな大きいマンションになれば、使わないわけには
いかないですから、そういうところ、需要の密集するようなところは、優先的に何か対策っていうのは
できるものなんですかね。

○佐藤文雄副委員長

いいですか。

○上下水道課長（鈴木仁志君）

下水道のほうで防災協定の1つとして、東栄商事さんとか、千代田衛生さんとか、あとはナカジョウ
さんとか、そういうところと協定等を結ばせていただいております、緊急のときには引き抜きを対応
していただくというふうな形でやっているのが現状でございます。

○佐藤文雄副委員長

よろしいですか。

○古橋智樹委員

あんまりうちの委員会の範疇じゃなくなってきちゃうんですが、バキュームカー、そういう臨時のと
きに出たときは公費でやっていただくんでしょうけれども、これの処分とかそういうのは、処分、だか
ら下水、バキュームで吸い込みますよね。その汚泥物はどういうふうに処理は展開されるんですか。

○佐藤文雄副委員長

湖北環境衛生組合じゃないの。

いいですか。

前回の例で、どういうふうにやったのかを言えばいいじゃん。バキュームでやったのことがあるでし
ょう。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄副委員長

その後の処理はどうなったのかということでしょう。

○上下水道課長（鈴木仁志君）

以前、一部停電したときは、そこの地区のマンホールの状況を確認し、吸引が必要なときには、業者
さんをお呼びして吸引していただき、それを停電してない地区の公共下水道のマンホールに放流している
という形でございます。

○古橋智樹委員

ああ、そう。

それは、パスカルの原理じゃないですけども、皆さんのその対応の方程式みたいなやり方っていうルールはあるんですか、何か。

○佐藤文雄副委員長

いいですか。

○上下水道課長（鈴木仁志君）

現場、その状況状況により対応しているということでございます。

○古橋智樹委員

ああ、そうですか。

じゃ、原則は、この公共下水内だったら、公共下水内で調整、バランス取るんでしょうけれども、時によっては、持ちつ持たれつのもあるっていうことで理解したいと思って、委員長を代わります。

ほかにご質問ありますか。

○佐藤文雄委員

いや、だから今問題なんかは、実際にこの前の東日本大震災で管の管渠がね、どれだけ傷んでいるかというのは、全数の調査はしなかったっていうことなんですか。

あともう一つは、今言ったように、停電によって止まっちゃったと。汚水が流せないままになっていたという場合は、具体的にそこでバキュームカーを頼んで、そのバキュームカーで吸引したものを別の公共下水道のほうに流して収めたというようなことのように理解したんだけど、そういう事例は度々あったのか、東日本大震災で1回あったのか、そういうのもちょっと教えていただけますか。

○上下水道課長（鈴木仁志君）

東日本大震災以外にも、台風等のとき、停電のときなんかは、マンホールを開けて状況確認し、対応している状況でございます。

○佐藤文雄委員

いや、東日本大震災はかなりの地割れまで含めてあったわけでしょう。みんな随分調査してくれたと思うんだ。土手が崩れたりとか何とかあってあったじゃないですか。そういう意味では、管渠そのものは、道路の下に管渠は埋設されているわけだから、かなり被害のあったのをどこまで調査したのかなというふうに思ったんですよ。

当時は私は産業建設委員会じゃなかったからさ、そのときはどこまでの調査をやったのかという、その調べた、何千キロある管渠をどこまで調べたのかなと思ったの。

○上下水道課長（鈴木仁志君）

部分的にマンホールを開けまして、下の管路の下水の流れている状況を確認し、マンホールの中に汚物がたまっているということは流れないということで、その周辺を調査し、修繕したっていうのが現状でして、全てのマンホールを開けたかどうかっていうのは、ちょっとそこまでは、私もいなかったので申し訳ないんですが、マンホールを開けて中の状況を確認して、一応市内全域は見たという話は聞いております。

○古橋智樹委員長

じゃ、あと1点。

○佐藤文雄副委員長

いいですか。

○古橋智樹委員長

議長を交代します。

○佐藤文雄副委員長

じゃ、代わります。

○古橋智樹委員

これは老朽化率ということで、私がお願いした形を出していただいたんですが、国の下水道課の企業会計化の指針の中では、こういう老朽化率を法定のものとして私は当然あるべきだと思ったんですけども、なかったってということですかね。

○佐藤文雄副委員長

分かりますか。

○上下水道課長（鈴木仁志君）

企業会計での老朽化率というのは、特別今のところはない状況です。

○古橋智樹委員

そうですか。

私はこれ、やっていただいたことによって、目安の1つとして、管理しやすいと思うので、今後は、だから決算のたびにこの老朽化率、もうちょっとこの老朽化率が大きいのか少ないのかという部分をもうちょっとほかの、この委員会の以外の皆さんにも分かりやすく整えて、お伝えできればと思うんですよ。それは要望させていただきます。

それから、この償却の中身は、定額の場合と定率っていうのが会計上はあると思うんですが、それは任意でそれぞれ会計の状況によって使い分けることできるんですけども、基本的には、役所は定額だけで全部、全種目、全種類ですか、やっているわけですよね。定額ですよね。

○上下水道課長（鈴木仁志君）

定額のほうで算出のほうをして……

○古橋智樹委員

定額ね。

○上下水道課長（鈴木仁志君）

はい。

○古橋智樹委員長

分かりました。

じゃ、私はいい。

○佐藤文雄副委員長

じゃ、委員長交代。

○古橋智樹委員長

ほかにありますか。よろしいですか。

〔「かなり難しいよ、これ」と呼ぶ者あり〕

○古橋智樹委員長

では、ご質問等はこの件に関してないようでございますので、本件を終結いたします。

ここで部署の交代をお願いいたします。

暫時休憩します。 [午後 2時 5分]

○古橋智樹委員長

じゃ、再開します。 [午後 2時 6分]

次に、有害鳥獣の被害状況についてを議題といたします。

説明を求めます。

○都市産業部長（鈴木芳明君）

大変ご苦勞さまでございます。

それでは、有害鳥獣被害状況につきまして、農林水産課長の根本課長よりご説明いたします。よろしくをお願いいたします。

○農林水産課長（根本和幸君）

それでは、有害鳥獣の被害状況についてご説明をさせていただきます。

初めに、カモ、バン類の被害ですが、レンコンに対しての被害ということで、ほぼ横ばいには推移をしているんですが、この表の中で、平成29年度、平成30年度で収穫皆無面積及び被害金額が大きく違っていますが、平成29年度まではJAからの聞き取りにより被害額を算出をしていたのですが、30年度以降は農業者の方へアンケート調査を実施した数字を入れていますので、ここで数字に開きがあるものでございます。

次に、カラスの被害ですが、柿、梨、落花生であります。こちらは被害としては全体的には微減ということで、年々少しずつ減っているような状況でございます。

次に、イノシシですが、水稲、梨、柿、栗、カンショ、バレイショ、レンコンなどの被害がありますが、これは皆さんご存じのとおり、年々増加傾向にございます。

[「すごいね」と呼ぶ者あり]

○農林水産課長（根本和幸君）

また、ハクビシンですが、梨、ブドウ、キウイ等の被害があります。こちらも増加傾向にございます。

また、アライグマについてですが、こちらも増加傾向にあるような状況でございます。

1枚めくっていただきまして、有害鳥獣捕獲活動による捕獲実績の一覧でございます。

まず、イノシシですが、やはりこちらも増加傾向にあるということでございます。

カラスにつきましても増加傾向にあります。特に顕著なのが、令和2年度の千代田地区の捕獲羽数が増えています。こちらは昨年の秋に千代田の猟友会へ加入された狩猟者の方が積極的にカラスの駆除を行っていただいている結果、数が増えているものでございます。

次に、アライグマにつきましても、増加傾向にあるような状況でございます。

次に、カルガモですが、こちらは微減ということで、若干ではございますが、数が減ってきている。

また、バン、オオバンについては、その年度によって数字にばらつきがあるような状況でございます。

また、一番下にあります狩猟期における捕獲実績としましては、やはりイノシシですが、増加傾向にあるような状況でございます。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

イノシシの駆除をやってくれるというか、猟友会も含めてなんですけれども、それはかすみがうら市全体でエリアを決めない意味での猟友会、それからそういうメンバーというふうに理解していいんですか。それとも、千代田地区とか霞ヶ地区別々でやっていらっしゃるんですか。

○農林水産課長（根本和幸君）

千代田地区と霞ヶ浦地区で分けてやっています。千代田地区は、千代田の石岡猟友会千代田部会の方をお願いをしています。霞ヶ浦のほうは、霞ヶ浦猟友会のほうをお願いしてやっております。

ですから、実施回数も、千代田地区のほうは、イノシシに対しては年4回実施しています。霞ヶ浦は、計画では2回だったんですが、今年の夏にイノシシの被害が多いということで、臨時で1度追加をしましたので、霞ヶ浦ではイノシシの駆除は令和2年度は3回実施しているような状況でございます。

○佐藤文雄委員

千代田の猟友会のメンバーというか、数というか、あと霞ヶ浦のそういうメンバーは把握しているんですか。何人だというのは。

○農林水産課長（根本和幸君）

ちょっと正確な数字じゃなくて申し訳ないんですが、千代田地区が12名ほど、霞ヶ浦猟友会が18名ほどだと思います。

○古橋智樹委員長

ちょっとその関連で聞きたいんですけども。

委員長を交代します。

○佐藤文雄副委員長

じゃ、代わります。

○古橋智樹委員長

猟友会の免許資格を持った方は、その決まったエリアしかできないということでしたか。

○佐藤文雄副委員長

エリアの問題です。

○古橋智樹委員長

許認可を受けているエリアだけ。

○農林水産課長（根本和幸君）

猟友会の方は、茨城県での狩猟の許可でやっていますので、エリアは関係ないのですが、こちらから有害の駆除のお願いをしている部分で、地区は限定させていただいています。

○古橋智樹委員長

じゃ、委員長戻ります。

○佐藤文雄副委員長

では、終わりです。

○矢口龍人委員

この1枚目の表のこのカモとかバン類って、レンコンの被害がすごい金額だと思うんですけども、これ、こんなに被害出ているんですか。

○農林水産課長（根本和幸君）

実際、このレンコンの被害なんですけど、レンコンの作付後にレンコンから出る芽を食害で被害を受けているということで、それが実際に育って、レンコンになったときの金額で換算をしているので、結構金額が行ってしまうようなことを聞いたことがございます。

○矢口龍人委員

だけれども、収穫はちゃんとしているということなんでしょう、これ。芽はやられても、ただ、これ、4500万円でしょう、これ。被害。こんなにあるの、現実に。

いや、被害っていうのは、損害のことを言うんだよね。だから、こんなに損害出ているということな

んですか。

○農林水産課長（根本和幸君）

収穫できない面積ということなんで、このぐらいは出ているかと思います。

○矢口龍人委員

それだけの被害が出ている割には、このカルガモとかバンのこの要するに捕獲ですか。全く進んでないってことなんでしょう、これ。この件に関しては、対策は全然取れてないような状態なんですか。

○農林水産課長（根本和幸君）

猟友会の方をお願いをして、カモとかバンの駆除をお願いしているんですが、なかなかその数字まで追いついていないような状況で、実際、カモなんかの場合は、水の上で捕れる、水際なんかで捕れた場合に、回収ができないんですね。そういうものはカウントしていませんので、実際に駆除はしているんですが、回収ができなかったものは数字になっていないと。

○矢口龍人委員

ただ、被害のほうは、これ、30年、元年って、もうこれ、要するに先ほどの説明だと、30年からはしっかりしたデータだよということだと思っただけけれども、それ、前年と全く変わらないほどひどい被害を受けているにもかかわらず、何かちょっと生ぬるいかなと、こういうふうを感じるんですけれども、今年も、2年度も結局どうなんですか、その被害状況は。

○農林水産課長（根本和幸君）

ちょっとまだまとめてはいないんですが、令和元年に比べると、被害は少なくなってきたのかなというふうには思っています。

○矢口龍人委員

それから、駆除している各種類ありますけれども、生息数の部分はこれ、把握しているんですか。生息数。

○農林水産課長（根本和幸君）

生息数はちょっと把握できていません。

○矢口龍人委員

やっぱり対策するにしても、やっぱり生息数というのは非常に大事な部分だと思うんですよ。

特に、霞ヶ浦地区のイノシシなんかの場合は、例えば千代田地区の場合は、山を一晩のうちに何キロも走るって話なんで、なかなか全体的な生息数というのをつかむの難しいんでしょうけれども、霞ヶ浦地区の場合は、もう何か住み着いちゃっているような話らしいんだよね。移動しているというよりも、もう既に住み着いちゃっているからという話も聞くんで、その辺のところやっぱり把握して、今年は何頭捕獲しようとかって、やっぱり計画的にやっていかないと、すごくねずみ算に子どもがばっと増えるわけだよ。

だから、そういうことも、ただわなかけて捕っていますよっていうんじゃなくて、もっと計画的に駆除していかないと、特に先ほど言いましたけれども、レンコンなんかだって、イノシシ被害も相当あるらしいって聞きますよね。

ですから、今年は、じゃ何頭減らそうとか何とかっていう、その辺のやっぱり目標も決めてお願いするのがいいんじゃないかなと思うんですけれども、そういう面で、私が言った把握しろというのは必要かなというふうに思うんですよ。いかがですか、そういう考え方。

○古橋智樹委員長

前回のときに、県とかからも情報を得て整理してほしいって私も要望したような気がするんですけれ

ども、そのあたりを含めて。

○農林水産課長（根本和幸君）

実際、その生息数を数えるというのは、ちょっとなかなか難しい部分があるのかなというところがありまして、実際、前回私が答弁したように、霞ヶ浦地区のほうは、恐らく荒廃した山であるとか農地に住み着いている部分は恐らく想定できるんですが、どの山に何頭いるところまでは、ちょっと把握するのはちょっと難しいのかなというふうには考えているんですが。

○古橋智樹委員長

じゃ、県のほうは何も、茨城県エリアとしては特段確認はしなかったということですか。

○農林水産課長（根本和幸君）

県までは確認をしていないんですが、ちょっと担当課長レベルの中で、会議の中でちょっとイノシシの話が出たんで、聞いたんですが、やはり行方も含め、稲敷とかでもイノシシ被害が増えているというお話を聞いていますので、県内全体では、これまで生息しなかった地域にもイノシシが出没しているという情報の情報がほかの担当課長からも聞いている部分があるんで、数が増えてきているのかなというふうに思っています。

○古橋智樹委員長

補足説明を求めたいんですが、最新、前回から1か月たっていますけれども、最新のイノシシ対策はどういうことになっていますか。うちの市、それから茨城県とか、国全体として。

○農林水産課長（根本和幸君）

現在、今の時期は、霞ヶ浦地区と千代田地区両方でイノシシの有害捕獲事業を実施中でございます。これから11月ですので、猟期に入っていきますので、猟期になりますと、今度有害駆除ではなくて、一般の猟師の方が自分でわなを仕掛けて、イノシシを捕るようになるかと思っておりますので、ここの表にも載せてあるように、昨年も113頭捕獲していますので、この今までの増加状況から見ると、令和2年度はさらなる捕獲ができるのかなというふうには考えています。

○古橋智樹委員長

じゃ、ちょっと質問させて。

○佐藤文雄副委員長

じゃ、代わります。

○古橋智樹委員

結局、茨城県として、例えば筑波山系にたくさん生息するということは、これは推定できると思うんですけども、これをもっと広域的に能率的に取り組む、そういう動きは、対策はないんですかね。かすみがうら市だけの問題じゃないんですけども。

[「やっているよな」と呼ぶ者あり]

○農林水産課長（根本和幸君）

全体はちょっと増えたかと思うんですが、かすみがうら市を含めて、土浦、つくば、桜川、石岡市で協議会をつくってお話をしていますので、来年以降も含めて、できれば時期とかの調整をさせていただいて、同時期に駆除ができればいいなというふうに考えています。

○古橋智樹委員

すると、今はまだ事務的な計画の段階で、来年度あたりの実行を目指しているということの理解でよろしいですか。

○農林水産課長（根本和幸君）

協議会ができたのが昨年度ということで、今年2年目で、いろいろ各市の取組状況のすり合わせなんかをさせていただいている部分もありますので、今後、来年以降、5市でできるだけ協力をして、駆除の期間であるとか、手法も含めて検討させていただければというふうに思っています。

○佐藤文雄副委員長

いいですか。

○古橋智樹委員

今年はまだその準備段階ということで、その5市に限らず、もっと筑波山系、被害が多いところ加わって、予算措置するというので、今年度、もうそういう課長のところで負担金なりの予算要求はしているのでしょうか。

○農林水産課長（根本和幸君）

構成市それぞれで、今、当然予算要求時期ですので、来年度に向けて予算要求をしているところでございます。

○古橋智樹委員

その協議会が、協議会として、主催として、5市町村ですか、取りあえず。その予算として取っているということですね。うちの……

○農林水産課長（根本和幸君）

すみません。それぞれの市で有害鳥獣対策の予算を取っているということです。協議会では、今のところ負担金とかというものは発生していませんので。

○古橋智樹委員

そうしたら、来年まだ実行できないですよ。

いろいろ意見あると思うんですが、やはり筑波山系一斉にやらないと、1日の移動距離が大きい動物ですから、捕獲できないんじゃないかっていう意見もあって、いずれにしても、5市の足並みそろえないと能率は上がらないと思うんですが、去年設立して、今年はそういう話合いに具体的にまだ踏み込んでないということですね。

○佐藤文雄副委員長

いいですか。

○農林水産課長（根本和幸君）

来年以降の実施時期についても、5市でできるだけ同じ時期にやるように協議をしていく予定でいます。

○古橋智樹委員

それは5市の担当課長レベルとしてやっていますけれども、新聞で私は見かけたことないんですが、首長がそういうことで取り組むみたいな意思確認みたいなのはあったんですかね。

○農林水産課長（根本和幸君）

首長レベルではそこまでは恐らく話は行ってないと思うんですが、実際、その協議会自体も、担当課、担当職員も含めて実施をしているような協議会ですので、どちらかというと本当の担当者レベルでのすり合わせですので、その辺でうまく調整ができればというふうに考えております。

○古橋智樹委員

これはやはり県会議員もそれぞれやっているのかもしれないんですけども、首長もそういう申合せがないと、やはり担当課長レベルだっただけ動きに限界あると思うんですよ。そういうのを市長と相談す

べきだと思うんですけども、どうですか。

○農林水産課長（根本和幸君）

その辺も含めて、じゃ今後検討させていただければと思います。

○古橋智樹委員

あと、以前、あじさい館でイノシシ対策の集まり、講習会やりましたよね。

[「うん、勉強会な」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員

あれはどういういきさつでやって、その後、あの集まりはまた引き続きやっているんですか、ああいった活動を。

○農林水産課長補佐（篠崎政彦君）

篠崎と申します。お世話になります。

前に一度、イノシシ対策という形であじさい館のほうの視聴覚室のほうで講演会を実施させてもらった状況がございます。そちらにつきましては、市民向けのイノシシ対策、いわゆる今後地域で取り組むような内容を含めた中で、イノシシ対策はやっていかなければならないということで、市民向けに講演会のほうを実施させてもらったような状況でございます。

以上です。

○佐藤文雄副委員長

いいですか。

○古橋智樹委員

じゃ、そのいきさつを説明してもらえますか。どういうことで集まったというのを。市長が号令かけたのか、猟友会の会長同士がこういう申し合せをしたのか、そのあたりが分からないんですよね。トップダウンなのか、ボトムアップなのか。

○農林水産課長補佐（篠崎政彦君）

そちらにつきまして、先ほど来根本課長のほうからもお話があるとおり、やはりイノシシの生息数、また生息域の拡大等もございまして、なかなか市町村、行政のみでのイノシシ対策については難しいというようなことがありまして、やはり地域で今後取り組んでいただくというところで、担当課のほうで考えた中で、ああいう講演会のほうを実施させていただいた状況です。

○古橋智樹委員

それぞれ主に農業の担う方が有害駆除対策ということで電線を張ったりということで、一般の方も、市街化の付近にも出没するというのもメールで、防犯メールか何かで見かけたことありますし、今後も間合いを見て、そういう必要性もあると思いますので、いずれにしても、もっと広域的に対処していかないと、能率は上がらない部分もあると思いますので、そういうことで、引き続き検討して、続けていただけたらと思うんですが、いかがですかね。

○農林水産課長（根本和幸君）

委員長からお話があったようなことも含めて、当市だけではなくて、近隣市町村と足並みをそろえて実施していくような検討をさせていただければと思います。

○佐藤文雄副委員長

いいですか。

○古橋智樹委員長

はい。

○佐藤文雄副委員長

はい、交代。はい、どうぞ。

○古橋智樹委員長

交代します。

○矢口龍人委員

このイノシシは、駆除費用というのは幾らお支払いしたんですか。

○農林水産課長（根本和幸君）

有害駆除につきましては、捕獲謝礼ということで、手数料、1頭1万2000円払っています。

○矢口龍人委員

そうすると、猟期の場合と普通のとときとは同じ値段なんですか。その支払い方法みたいのがあると思うんですけども、どういうふうな割合で払っているんですか。

○農林水産課長（根本和幸君）

猟期のときも1万2000円お支払いをしているんですが、猟期中のやつは、個人で捕られた分ですので、個人に振込みをさせていただいています。

○矢口龍人委員

全額。

○農林水産課長（根本和幸君）

はい。

有害捕獲事業で捕獲したものに関しては、猟友会のほうにお支払いをして、分けてもらっているような感じです。

○矢口龍人委員

それと、駆除した個体の処分というのはどういうふうになっているんですか。

○農林水産課長（根本和幸君）

主に千代田地区では新治クリーンセンターへ持ち込むんですが、1頭そのまま個体ではちょっと焼却が難しいということで、一応解体をさせてもらって、持ち込んでもらっているのがほとんどです。

霞ヶ浦地区でも、持ち込んでいる部分もあるんですが、一部は埋設している個体もあるというふうに聞いています。

○矢口龍人委員

ジビエ料理じゃないですけども、そういった食用にするとか、そういう方向には行く予定はないんですか。

それと、あと放射能の関係はどうなんですか。

○農林水産課長（根本和幸君）

今、谷口委員からお話があったように、まだ放射能がかすみがうらのイノシシについては解除がされていないので、ちょっとジビエは、まだちょっと今のところ食べるのは難しいのかなというふうに考えています。

○矢口龍人委員

さっき言った筑波山系の地区も全部解除になってないんですか。

[「同じじゃないの」と呼ぶ者あり]

○農林水産課長（根本和幸君）

委員ご存じだと思うんですが、石岡の朝日小学校の跡地のところでは、実際イノシシの肉を加工して

いるということを聞いていますので、石岡市のその部分だけは解除になっている……

[「本当かい」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員

最初にお話ししたように、イノシシは何十キロも走り回っているわけだから、何でそんなに偏ったやり方、それともかすみがうらで、例えば霞ヶ浦地区なんかは、こっちの山のほうと違って、放射能がたまっているという状態じゃないんじゃないかなと思うんだけど、違うと思うんですよね、筑波山系と、またかすみがうらの。先ほど言ったように、そんなに移動してない場合はね。

だから、そういうのを放射能なんかも調べてもらって、それで食用にできるのであれば、今言ったように、焼却に持っていくのに、ばらして持っていくという作業がえらい大変な仕事らしんだよね。1万2000円もらって、解体して、あそこまで持っていくんでしょうけれども、えらい手間かかるんだと。本当は丸のまま焼却場へぶっ込めれば楽でいいんだけど、個体によって、10キロの個体も100キロの個体も同じ値段なんですって、1頭あたりは。ですから、でっかいのを捕っちゃったら大変なんだって。腰抜けるほどの思いをして駆除しなきゃならないというような話を聞いたんで、だからその辺のところも、もうちょっと、せっかくのイノシシ、料理できるのであれば、そっちのほうも少し進んでいったらいいんじゃないかと思うんだよね。

やっぱり悪い方面ばかりじゃなくて、いい方向にも向けられれば、江口屋なんかも今、始まっているし、そういうところでもしし鍋でも出すとか、そういうこともいいんじゃないか。あと、鴨なんかだつて、鴨料理なんかも出したりできるし、これも駆除ですし、この辺のところも、同じ担当部なんだから、その辺のところをうまくやったらどうかなって今、思うんですけども、いかがでしょうか。

○農林水産課長（根本和幸君）

放射能の市町村の規制については、市町村単位での対応だったようなちょっと気が、曖昧で申し訳ないんですが、その検査は県が個体調査をやるということなんですが、今、谷口委員からお話があった部分もあるので、今後、霞ヶ浦地区辺りで捕れたイノシシについて、一度放射能検査なりをやってみて、どういうものだからちょっと確認をさせていただければというふうに思います。

○矢口龍人委員

ぜひやっていただいて、肉がもしあれなら、解体したやつも消費できるというなら、名物として、そういうものも開発していくのも1つの手じゃないかなと思うんで、ぜひお願いしたいと思います。

[「行政視察行ったもんな」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員

行ったもん。

○農林水産課長（根本和幸君）

その辺も参考にさせていただいて、今後、できるだけいい活用方法があればというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

[「あのとき視察に行ったのは、行かなかったっけ」「行きました」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員

すみません、1つ質問したいんで、交代します。

鳥獣類の分類ありますけれども、まだ自主処分の対象鳥獣種、ハクビシンとかアライグマはまだそのままですかね。

ハクビシンとかは自主処分ですよ、捕獲しても。猟友会がやっても、畑の人がやっても。アライグマは放さなきゃいけないんですか、何か条約かなんかで。ちょっとそのあたりの説明、ほかにほかの種

類で何かあれば。

○農林水産課長（根本和幸君）

まず、ハクビシンについては、実際殺処分ができませんので、放す。アライグマについては、殺処分できますので、現在はもう市役所まで捕獲されたアライグマを上げてきて、役所のほうで処分……

○古橋智樹委員

ハクビシンは処分しちやいけないんですか。

[「いけないんです」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員

そうでしたか。いや、具体的なやり方を聞いたような気がするんですけども、それは……

[「タヌキなんかも駄目なんだ」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員

法定、何で、どういう法定で駄目ってなっているんですか。

[「鳥獣保護だよ。保護動物だから」と呼ぶ者あり]

○農林水産課長（根本和幸君）

ハクビシンをかすみがうら市のほうで有害鳥獣に指定すると、殺処分することが可能なんですけど、今、それを、実際この被害が増えているということも含めて、ちょっと今、検討をさせていただいているところです。

[「市でやれば大丈夫なんだ」と呼ぶ者あり]

○農林水産課長（根本和幸君）

指定をすれば大丈夫ということです。

○佐藤文雄副委員長

いいですか。

○古橋智樹委員

それ、検討期間に時間を要するほど、何か必要なもの何かあるんですか。検案が。

○農林水産課長（根本和幸君）

実際、県に提出してありますかすみがうら、土浦の鳥獣被害防止計画の中身を直すしかないので、今年度直して、令和3年度から実施していきたいというふうに考えています。

○古橋智樹委員

そうですか。

はい、じゃ大丈夫です。

○佐藤文雄副委員長

代わります。

○古橋智樹委員長

委員長を交代します。

ほかにございませんか。

○佐藤文雄委員

もう地震があつて、9年前ね。その後、どうも私は提案をしたはずだったんだよね。石岡と一緒にやったほうがいいんじゃないかって、広域でやりなさいと言ったら、そうしますと言ったけれども、じゃあの提案はずっとやってなかったってということですか、簡単に言うと。やっぱりそれぞれの猟友会が動いていたということですよ、結果的に。

[「そうだね」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

やっぱり市長同士が申合せで、ちゃんとやろうってやらないと、ならないよね。

○農林水産課長（根本和幸君）

恐らく提案をいただいて、やるというような方向では行ったと思うんですが、実際はやってなかったと思うんです。それがきつと今でずるずる来てしまったので、ここに来て、石岡だけじゃなくて、隣接しています土浦とかその辺も含めて、大きい範囲でできるだけ同時にということやり始めたのが昨年度からということなんで、ご了承願えればと思います。

○古橋智樹委員長

ほかに。

それでは……

[「きちっと打ち出されているんだよな」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

ご質問等も本件についてないようでございますので、本件を終結します。

ここで部署の交代をお願いいたします。

暫時休憩します。 [午後 2時37分]

○古橋智樹委員長

再開いたします。 [午後 2時38分]

次に、本市の荒廃農地についてを議題といたします。

説明を求めます。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

農業委員会事務局です。よろしくお願ひします。

前回の委員会でご指摘のありました地区別農地荒廃率の推移につきまして、グラフ化しましたので、ご説明いたします。

1ページをごらんください。

最初に、水田ですが、過去5年間を通して、七会地区、下大津が荒廃率10%前後で推移しており、荒廃率が高くなっております。この地区は、基盤整備がされていない水田が多いことから、耕作が放棄され、荒廃化が進んだと思われます。

一方、佐賀地区、牛渡地区は荒廃率2%前後で推移しており、荒廃率が低くなっております。この地区は、水田は基盤整備がされており、水稻に加えましてレンコンも栽培されており、水田が有効に利用されていることから、荒廃率が低くなっていると思われます。

2ページをご覧ください。

次に、畑ですが、過去5年間を通して、佐賀地区、安食地区が荒廃率20%前後で推移しており、荒廃率が高くなっております。この地区は、平坦な農地が少なく、また山林と一体化した農地が多いため、耕作が放棄され、荒廃化が進んだと思われます。

一方、志士倉地区は荒廃率5%前後で推移しており、荒廃率が低くなっております。この地区は、平坦な農地が多く、飼料作物、苗木、栗の栽培などが盛んで、畑が有効に利用されていることから、荒廃率が低くなっていると思われます。

3ページをご覧ください。

田・畑を合わせた農地全体の過去5年間の荒廃率の推移となっております。各地区とも荒廃率に大き

な変動はなく推移をしております。

農業委員会といたしましては、引き続き農業委員、農地利用最適化推進委員と連携を図り、荒廃農地の発生防止、解消に向け、担い手農家への農地の集積、集約化を進めてまいります。

説明は以上です。

○古橋智樹委員長

説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

これは平均年齢というのは、これ、出ていますか。平均年齢というか、農家、これ、1ページの前の農業の担い手についてというところがありますよね。

[「農林水産課のほうで、じゃ説明します」と呼ぶ者あり]

○農林水産課長（根本和幸君）

引き続き農業の担い手についてということでご説明をさせていただきたいと思います。

前回の委員会でご質問があった部分は、市での法人数ということのご質問をいただきまして、市のほうで把握しています担い手、いわゆる認定農業者の中での法人数でございます。

平成28年からですと、微増ということで、令和2年度で22の法人の農業法人がございます。

また、担い手、いわゆる認定農業者の全体の数としては、横ばいで推移をしているような状況でございます。

また、下に参考でつけさせていただきましたが、農家数と農業就業人口の推移で、これは農業センサスからの数字でございますが、平成17年から27年で比較しますと、大幅に減少しているような状況でございます。

以上でございます。

○佐藤文雄委員

年齢は分からないの。

○農林水産課長（根本和幸君）

平均年齢は、すみませんが、出ません。

○古橋智樹委員長

これ、法人数は、農事組合法人も株式会社もひっくるめての数字ですよ。

○農林水産課長（根本和幸君）

はい、そうです。

[「非常に難しいね」「やりようがねえわ」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

じゃ、すみません、質問します。

交代します。

○佐藤文雄副委員長

はい、交代。

○古橋智樹委員

じゃ、すみません。このグラフを頂いて、改めて農業委員会としては対策何か見えたところありますか。

○佐藤文雄副委員長

農業事務局じゃなくて、どっちのほう。農業委員会のほう。大久保さん、それとも農林水産課。

[「大体農業委員会のほうだって政策的なものあんめえな」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄副委員長

今、説明したじゃない。

[「農業委員会では政策的なものはあんめい。政策はこっちだってよ」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄副委員長

ねえ。農業委員会は実態を調査しているだけだから。

○古橋智樹委員

どちらでも結構です。委員長に任せます。

○佐藤文雄副委員長

政策的のほう。

○農林水産課長（根本和幸君）

前回も同じ説明をさせていただいたんですが、1つは、農地中間管理事業を活用した農地の貸し借り、また農地の利用権の設定、また遊休農地対策としましては、市単独事業でございますが、遊休農地対策事業補助金などをご活用いただいて、できるだけ遊休農地の解消に努めていただきたいというふうに考えています。

○古橋智樹委員

じゃ、この答弁を受けて、いろいろお話を聞くと、なかなか制度を利用するに当たっても、手続が面倒だっていう意見もあつたり聞くんですけども、その制度は、もううちの市の農業者ということで登録があれば、スムーズにできるような仕掛けとか、そういうの、工夫はあるんですか。

○農林水産課長（根本和幸君）

比較的簡単というのは、農地中間管理事業で経営転換とかりタイアする農業者の方が自分の自作地を他人に貸して、他人に貸すというか、農地中間管理機構に一度貸し付けたものを農地中間管理機構がほかの農業者に貸出しをするんですが、その場合には、経営転換協力金などが支払われます。金額としましては、10アール当たり1万5000円です。これは自分でやる手間というのはほとんどかからないかなというふうに思います。

○古橋智樹委員

決算でその実績の説明があつたと思うんですが、推移としては、増加傾向に運んでいるんですか、この数年の制度の実績としては。あとは、面積とか費用対効果が何か目安としてご説明いただければ。

○農林水産課長（根本和幸君）

経営転換協力金については、どちらかという横ばいだと思いますが、農地中間管理機構を介しての農地の貸し借り、全てを貸し借りするわけではなくて、一部の農地を農地中間管理機構を介してやる実績としましては、令和元年度で30.09ヘクタール、筆数にして172筆ございます。

○古橋智樹委員

その管理機構に貸し出す地権者としての農地所有者としての貸し出すお金ですか、収益といいますか、それはもうその制度が始まってからずっと同じですか。それとも、もっと稼働率を上げるために、金額が上がるとか、そういう状況は今どうなっていますか。

○農林水産課長（根本和幸君）

逆に始まった当時のほうが原資があつたもんですから、結構たくさんお支払いができたんですが、近

年は利用する方も増えてきましたので、どちらかというと、年々単価的には下がってきているような状況でございます。

○古橋智樹委員

毎年同じぐらいの件数ということで、もう一回件数をおおよそ聞きたいんですけども、ただ、それが毎年積み重なっていけば、結構なパーセンテージになってきているのかなと思うんですが、そのあたりはどのぐらいの、当市の面積としては、どのぐらいの面積、パーセントに乗ってきているのかどうかご説明いただきたいんですが。件数とその規模はどのぐらいまで広がっているというのを。

○農林水産課長（根本和幸君）

トータルにした数字はないんですが、また協力金が支払われてない中間管理機構を介した貸借借も含まれますが、平成 29 年度ですと 89 筆で 15 ヘクタール、平成 30 年度で 137 筆で 24 ヘクタール、令和元年度は先ほど言いましたように、172 筆で 30.09 ヘクタールというふうに数字的には増えてきているような状況でございます。

○佐藤文雄副委員長

いいですか。

○古橋智樹委員

あれ、もう一つ聞いたような気がしますけれども。

ちょっと手順が簡単だということは、だから役所に電話して、書類申請等は、もうそれこそマイナンバーカードぐらいでもうできちゃうもんなんですか。登記簿謄本とかいろいろ最低限まだ必要なんですかね。あとは納税証明書とか。簡単とは言いますが、役所の皆さんにとっては簡単かもしれないけれども、一般の方にしてみれば、ちゃんと名義が変更されているとか、そういう条件はあるかと思うんですが、それは変わらないですかね。

○農林水産課長（根本和幸君）

届出書を記入をいただく状態ですので、農業委員会でも持っていますし、うちのほうでも土地所有者の情報は持っていますので、来ていただいて、こちらでデータを出して、そんなに手間ではないかなというふうに思います。

○古橋智樹委員長

相続が曖昧じゃ駄目でしたよね。手続中という場合の猶予はあると思うんですが、原則、ちゃんと登記がなってない場合は駄目だというふうに理解するんですけども、そのあたりは何か融通利かせるような方法があるのでしょうか。

○農林水産課長（根本和幸君）

相続の権利のある方、どなたか相続代表者として名前で記入していただければ、貸し借りはできるといふ……

○佐藤文雄副委員長

いいですか。

○古橋智樹委員

ただ、そうなると、収益のほうは、どういう契約でお金を支払いするのは責任が発生してしまうところなんですけれども、そういうのは今のところトラブルなくなっているもんなんですかね。

○農林水産課長（根本和幸君）

協力金が払われない貸し借りもありますし、あと、実際に、どちらかというと、自分の畑が耕作でき

なくなってしまったんですが、荒らすのは心もとないので、誰かに貸したいという相談で貸される方が多いので、意外と賃借料とかそういうものが発生しない案件のほうが多いのかなというふうに思っています。

○古橋智樹委員

借りている方から相談も、借りて続けることができないからということではなくて、ちゃんと申請するときは、持ち主のほうから相談来て、処理しているということですよ。借りている方が、もうずっと長年借りてきたけれども、大変だから預けるというのは原則駄目で、あくまでも所有者の申請に基づいていくということをやっているということによろしかったですかね。借りている人も権利がだろうし、制度を利用することができる……

○農林水産課長（根本和幸君）

借りる方、貸す方両方合意がされているのが理想です。ただ、中には貸したいと言っても、借りる人がいないような場所も当然ございますし、そういう場合には、こちらで探して、実際今、一番多いのは隣接の農地を耕作されている方にまず声をかけるんですが、隣の田んぼ、畑が空きますんでどうですかと言って声がけはします。

私はいいですって言われたときには、ちょっとなかなか借手の方が見つからない場合も多いですし、逆に借りたいんだけどもと言っても、なかなか条件に合うような農地が見つからないような場合もございますので、全てがうまく貸したい、借りたいというふうに全てがうまくいっているわけではないというふうなご理解願いたいと思います。

○佐藤文雄副委員長

いいですか。

○古橋智樹委員

あとは、それは法人も利用することできるんですかね。

○農林水産課長（根本和幸君）

法人も利用可能です。

○古橋智樹委員

分かりました。

○佐藤文雄副委員長

いいですか。

○古橋智樹委員長

はい。

じゃ、委員長戻ります。

○佐藤文雄副委員長

じゃ、委員長交代。

○古橋智樹委員長

ほかに。よろしいですか。

○久松公生委員

今の委員長の関連ですけれども、中間管理機構を使って農地を貸したいというところで、借りる人がいないということで、今、進んでいると思うんですけれども、その割合というか、パーセンテージというか、100 と考えたら、3割ぐらい決まらないとか、5割ぐらい、そういった情報というか、そういう資料、データはあるんでしょうか。

○農林水産課長（根本和幸君）

数字にはしてないんですが、私の感じている感覚では、六、七割はまとまっているような気はしますが、どうしても難しいところもございますので、そういう場合は、ちょっとなかなか貸手、借手が見つからない場合もあります。

○久松公生委員

はい、分かりました。

○古橋智樹委員長

ほかに。

では、質問ももうないようでございますので、本件を終結いたします。

次に、その他でございますが、都市産業部長から発言の申出がございますので、これを許します。

じゃ、暫時休憩します。 ちょっと待ってください。 [午後 3時12分]

○古橋智樹委員長

じゃ、再開いたします。

[午後 3時13分]

それでは、説明を求めます。

○都市産業部長（鈴木芳明君）

お時間をいただき、ありがとうございます。

今年度オープンしました古民家江口屋のこれまでの実績と、それから園地整備についてご説明のほうをさせていただきます。

観光課の貝塚課長よりご説明しますので、よろしく願いいたします。

○観光課長（貝塚裕行君）

それでは、観光課のほうから説明をさせていただきます。

資料のほうには、古民家江口屋これまでの実績と園地整備の資料を用意させていただきました。

古民家江口屋につきましては、7月23日にオープンをいたしました。現在、新型コロナウイルスの影響もありますことから、金曜日、土曜日、祝前日の営業としておりまして、宿泊についても、50%を上限として予約を受けているというふうなところでございます。

資料の1ページ目でございますが、7月23日から10月末日までの実績といたしまして、68組、合計で266名の方の利用がございました。

内訳としましては、茨城県の助成事業もありましたことから、この間の実績としましては、県内の利用者、県内居住者の利用が70%を超えている状況でございます。

客層といたしましては、主にファミリー層が多いような状況でございます。

現在ですが、10月以降、11月、12月はほぼ予約のほうも埋まっているというような状況でなっているところでございます。

次に、資料の2ページのほうをお願いいたします。

この江口屋でございますが、令和元年度に地方創生推進交付金を活用いたしまして建物のほうのリノベーションを実施しております。ただし、そのときには建物のリノベーションだけでございましたので、裏庭などの整備等は特に行ってはおりませんでした。

今回、この古民家江口屋、大変好評いただいているところでございますが、さらに魅力ある施設づくりを進め、宿泊者の増加につなげたいということで、裏庭、それから竹林など、建物の周辺環境づくりのほうを進めたいと考えているところでございます。

この園地整備につきましては、令和3年度防衛省所管の事業であります再編交付金、こちらを活用し

て整備を進めたいというふうに考えているところでございます。

主に古民家の裏側ですが、寄附いただいた土地ありますけれども、竹林のところが大分低いような状況で、元の地主さんが真ん中にある青い線の水路を造ってあったんですけれども、これが大分老朽化している点もございますので、今回こういった水路の整備も含めて行いたいと考えているところです。

それと、この写真で見る右側、西側、東側ともにのり面を抱えておりますので、それらののり面も、元の地主さんが伐採した木の根っこが残っていたりというふうな場所もございますので、そういったところを少し整備をしたいというふうに考えているものでございます。

この整備でございますが、先ほど申しあげました防衛省の再編交付金、こちらを活用するということとを計画してございますので、例年ですと、この再編交付金のスケジュールといたしまして、6月に申請、交付決定は7月というようなスケジュールがございますので、それらを勘案しますと、それまでに設計のほうを終わらせたいというふうな考えもございまして、今度の第4回定例会の際に、債務負担行為の設定ということで、この設計費用、この整備に係る設計費用、こちらを提案をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

説明は以上となります。

○古橋智樹委員長

説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

○矢口龍人委員

これ、建設工事費っていうのは幾らかかったんですか。この江口屋の全部の今までかかったお金というのは幾らかかっているんですか。

○観光課長（貝塚裕行君）

令和元年度の建物のリノベーションで1999万8000円でございます。

○矢口龍人委員

それで、先ほどの説明だと、今、週末のみの50%というふうな説明だったんですけれども、平日は、要するに週末だけにしてあるのはなぜなのか知りたい。

○観光課長（貝塚裕行君）

まず、オープンしたのが7月下旬ということで、新型コロナウイルスの拡大がしていることもあったということで、営業を約半分ということで、週末に限った。さらに、スタッフも、この古民家のスタッフを雇用して、指定管理者のほうに雇用しているわけですが、やはりサービスとして、朝の釜炊き御飯であるとか、そういったこともございますので、当面は二組というんですかね、4部屋あるんですけれども、二組での対応で今のところ、コロナの関係とスタッフの関係で半分になっているというふうな状況でございます。

○矢口龍人委員

平日の話はないの、平日。

〔「週末だけだっという話よ。それ、コロナは関係ねえべな」と呼ぶ者あり〕

○観光課長（貝塚裕行君）

現時点では、コロナ直接ではないんですけれども、コロナ対策として、休日に泊まっていた方の後の掃除だとか、そういったものも含めると、平日までフルに開いておくのはちょっと難しいというふうな判断の下で、需要の多い土曜と休前日だけにして、スタッフのほうも、やはり平日フルとなると、さらに雇用も必要というふうな状況も生じてまいりますので、現時点では、今の運用、土曜と日曜

と休日というふうな形で営業をしていきたいというふうに考えているところです。

○矢口龍人委員

ここの管理、指定管理だと思えます。これ、幾ら今、値段払っているんですか。

○観光課長（貝塚裕行君）

一応この指定管理者が交流センターと棧橋と古民家とを全て指定管理を受けているので……

[「一括か」と呼ぶ者あり]

○観光課長（貝塚裕行君）

トータルしまして2700万円ということで指定管理料は契約をしております。

2700万円のうち260万円ぐらいについては、初期投資ということで、古民家江口屋の備品が入っております。含めて2700万円ということです。

○矢口龍人委員

江口屋の管理費は幾らなんですか、このうちの。

○古橋智樹委員長

増加分。これまでの指定管理料の増加分は幾らだって。ざっくりで分かりますか。

○観光課長（貝塚裕行君）

その2700万円のうち古民家のほう、厳密に言えば、スタッフ、いろいろなところを回ってはいるんですけども、古民家としては1270万円程度を見込んでの指定管理料となっています。

○矢口龍人委員

商売として考えたら、全く合わない話だね、今の話を聞くとね。スタッフの管理費と、それから工事費、それとお客さんの例えば50%というふうなことなんですけれども、例えば週末だけ運営するとか、50%やるとかというのはいくらに結構なんでしょうけれども、ただ、商売として考えた場合には、全く採算合わないで、全くの赤字の施設が1つ増えたっていう感じになっちゃうと思うんですけども、その辺はどういうふうに考えていますか。

○観光課長（貝塚裕行君）

今現在、10月末までの実績というお話をさせていただいたんですが、売上げの部分といたしましては、宿泊のほかに食事、それから体験、そういったものを含めて、今現在は約280万円程度となっております。3か月という中ですね。

こちらの江口屋につきましては、歩崎地域というところに訪問された方の滞在時間を延ばして、宿泊をいただいて、そのほかに地域に還元してもらおうというふうな部分も役割を担っていただいておりますので、そういったところも含めまして、今現在、営業をしていきたいと考えているところでございます。

○矢口龍人委員

そうしますと、採算性は担保できるよというようなご答弁ですか。

○観光課長（貝塚裕行君）

いえ、ただいまは実績として申し上げさせていただきましたけれども、これで採算に乗っているかというところ、そこまで、指定管理料もお支払いもしていることもございますので、今後その辺は宿泊者の動向もでございます。一番のこちらの江口屋のメリットといたしましては、先ほども申し上げました観光振興のツールとして、こちらの魅力につられてあそこを訪問してくれる客も増加、こういったものも含めての形で考えているところです。

○佐藤文雄委員

それで、今、谷口委員が言ったように、かなり厳しいところで、今度はリピーターをつくるんだとい

うことで、来年、再来年の令和3年から令和4年にかけて、設計も含めて債務負担行為をやろうというふうになっているけれども、この金額、幾らというふうに設定しているんですか。

○観光課長（貝塚裕行君）

債務負担行為、設計のほうは約180万円弱を予定してございます。

それと、工事費用につきましては、まだ正確に出ておりませんが、約1100万円から1200万円ぐらいで、財源については、防衛省の再編交付金という形で考えているところでございます。

○佐藤文雄委員

ということは、約千二、三百万円ぐらいが債務負担行為だということになるよね。

○観光課長（貝塚裕行君）

債務負担行為は、先行して設計のほうだけ進めさせていただきたいということで、約180万円弱の設定をお願いしたいというふうに考えているところです。

○佐藤文雄委員

180万円。

○古橋智樹委員長

じゃ、質問。

交代します。

○佐藤文雄副委員長

代わります。

○古橋智樹委員

まず、説明してもらった園地整備、これ、3,000平米ぐらいになるのかと思うんですけども、開発行為とか、許認可とか、そういうのは取ってなさるんですか。

○観光課長（貝塚裕行君）

開発行為のほうの許可は不要ということで確認しております。

○古橋智樹委員

役所はいいんだ。

〔「役所はいいんだよ」と呼ぶ者あり〕

○古橋智樹委員

私もテレビで偶然、ホテルさんを扱ったやつのときに、ああ、この江口屋の後ろを使って撮影しているんだなというのをよく見ていたんですけども、それだけ出し順調で、今のところ家族連れっていうことでマーケティングして、役所、だけど観光ってうたっているからには、いろいろ考える必要があると思うんですけども、やっぱり家族連れだけで絞っていくには、先細りのおそれもあると思うんで、やっぱり対象者をもうちよっと開拓していかなきゃならないと思うんですよね。

だから、既存の自転車事業と言っているのか、ツーリングの需要とセットの江口屋さんのセットみたいな売り方とか、あとは釣り、バス釣りの方とか、それ以外の普通のコイ釣りでも結構ですよ。そういう方にターゲットを絞ってやるとか、あとは桟橋造ったんですから、カヌーとか必要だと思いますし、まだいろいろ、お金をいろいろ使って消費してくださることになると、やっぱりマリンスポーツと言われるような水上ジェットとか、自分のヨットとか、自分のモーターボートとか、こういう方、この……

〔「そういうセレブの人は来ない」と呼ぶ者あり〕

○古橋智樹委員長

自分のモーターボートですとか、そういうコンビネーションで開拓していく必要もあると思うんです

けれども、私も以前ご相談したことあるんですけども、やはり湖面の利用がいろいろあるにしても、需要があるものをやっぱり取り組まなきゃならないということで、志戸崎にもスロープみたいな、マリッジットとか、そういうような、一般の方が有料無料なりに降ろせるような需要も必要だと思うんですけども、観光課としては、そういうものをどう今後捉えていくんですかね。

○観光課長（貝塚裕行君）

湖の面に関しては、この江口屋さんに関わる部分で言うと、江口さんのほうでは、いろいろな体験プログラムというのを順次やっけていまして、ピザ作りとかソーセージ作りを今現在も実施しています。

今後、湖上の遊覧的なものの体験であるとか、農作業の体験、いわゆるレンコン掘りとか、そういった体験を取り入れながら、そういった体験に希望がある方に広めていきたいという部分もあるので、体験を少しずつ広げていきたいというふうに考えているところです。

それと、自転車との関わりで言えば、やはり土浦から例えば自転車でここの古民家まで来て、泊まって帰ったという方もいらっしゃいますし、土浦から自転車で潮来まで行って1泊して、潮来からここへ来て1泊して、土浦に帰ったという方もいらっしゃるということで、あと泊まったファミリー層も、朝のサイクリングという形で利用されている方が多いというところですので、サイクリングは引き続き連携を取りながらやっていきたいというふうに考えています。

それと、栈橋との関わり合いの中では、今現在ある形、主栈橋と多目的とありまして、その多目的のほうで今後、カヌーの体験とかサップの体験、そういったものも通じて、その体験とこの古民家も連携を探っていきたいというふうに考えて今、いるところではございます。

○古橋智樹委員長

だけれども、私が追加して聞いたマリンスポーツ類の類いはどうなんですか。そういう需要は。

〔「マーケティングリサーチしていません」と呼ぶ者あり〕

○古橋智樹委員長

はい。

あと、それに加えて、あとはキャンプの需要ですか、キャンピングカーとかテント張ったり、アウトドアの。それは既に予算の中でも見受ける説明があったと思うんですが、そういうものも、だからこの古民家の後ろでできたりするのか、そうれとも公園側で泊まったり、キャンピングカーは古民家の後ろに入れられないんでしょうけれども、そういうものを設計なさっての園地整備なんですかね。

○佐藤文雄副委員長

いいですか。

○観光課長（貝塚裕行君）

まず、キャンプについて、予算云々ということですけども、今年、歩崎の園地のほうで、ライド・ヴィレッジという14日間のキャンプイベントをやっけて、ちょっと土、日に台風が来てしまったりしたというふうな天候の状況もあったんですが、グランピング、手ぶらで来る方、それからグループで来る方、ソロの方に来ていただいて、キャンプを楽しんでいただいたというところもありまして、その辺の声からは、やはり場所的には大変いいところだというふうなところをいただいているところがございます。こちらのキャンプについては、今後も実施をしながら、需要のほうを確認していきたいというふうなところもあります。

古民家のこの園地整備については、古民家に宿泊する方は、例えば裏庭を見たときに、静かな中での竹林がいいとか、そういったこともありますので、裏側でキャンプをしてというちょっとイメージは今のところ持っていません。

キャンプをするんならば、湖岸の部分、もしくはその上の森林公園であるとか、別の場所でのキャンプを今後検討をしていきたいというふうに考えているところではあります。

○佐藤文雄副委員長

古橋委員、いい。

○古橋智樹委員長

マリンスポーツ、湖岸でやっているマリンスポーツ関係は……

○佐藤文雄副委員長

湖岸でやっているの、マリンスポーツ。

○古橋智樹委員長

玉造方面でやったり、三浦のほうでやったり……

[「降りられるところがある、スロープがあるところはいいべや。

こっちは、かすみがうらはないから、スロープが」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

その需要はどうですか。

○観光課長（貝塚裕行君）

マリンスポーツのほうも、最近やっているような姿はよく見かけるというようなところがあります。

例えば、そういうスロープ、機械というか、ジェットスキーならジェットスキーを降ろすような場所となると、スロープを造った上で降ろすというふうな施設が当然必要になってくるというところもございます。

それと、霞ヶ浦も、堤防によっては、急なところと、ある程度傾斜が緩やかなところ、いろいろな場所があるかとは思いますが、そういったマリンスポーツについては、観光全体、霞ヶ浦を含めたマリンスポーツの中でも、順次全体的に需要と、それから今後のそういった適地も含めまして検討を加えて、観光の計画の中で、まず検討をしていければと考えております。

○佐藤文雄副委員長

大丈夫。

○古橋智樹委員

大丈夫です。

では、交代します。

○佐藤文雄副委員長

交代します。

○古橋智樹委員長

ほかに質問ありますか。

ないですね。いいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

これで執行部の皆様には退席をお願いいたします。ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。 [午後 3時27分]

○古橋智樹委員長

会議を再開いたします。

[午後 3時27分]

以上で本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか委員の皆様から何かございますでしょうか。

ないようございますので、以上で本日の産業建設委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

閉 会 午後 3時28分